

## 交通政策審議会地域公共交通部会の開催について

少子高齢化の急速な到来の中で、地域公共交通の利用者については更なる減少が見込まれ、特に地方部においては、事業者の自助努力のみによる地域公共交通ネットワークの維持には限界がある。一方で、地域公共交通は、特に自動車を運転できない学生・生徒、高齢者にとって欠くべからざる存在である。また、集約型の都市構造を推進するにあたって、医療、福祉、商業等の都市機能の集積へのアクセスを確保する観点、日本各地への内外の旅行者の交通手段を確保する観点からも、地域公共交通の充実を図ることが重要である。

民間企業に依存した従来の枠組みでは、これらの要請に応えることは困難であり、地域公共交通における公的関与、とりわけ地方公共団体が果たすべき役割は増大している。このため、地域公共交通に係る関係者が適切に役割分担しながら、まちづくりや観光振興などの観点も踏まえつつ、地域にとって最適な交通ネットワーク及び交通サービスを合意の下で実現していくための枠組みづくりが喫緊の課題となっている。こうした情勢を踏まえ、本年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」においても、以下の内容が盛り込まれたところである。

日本再興戦略 -JAPAN is BACK-（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）

○安心して歩いて暮らせるまちづくり

③ コンパクトシティの実現及び移動機会の増大を図るため、地域の関係者間の役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築（今年度中に結論）

このため、「地域の関係者間の役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築」を中心とした今後の地域公共交通政策のあり方について、交通政策審議会地域公共交通部会を開催して、ご審議いただくこととする。

なお、本年7月3日に開催された第1回地方分権改革有識者会議地域交通部会においても、以下の提案がなされたところ。

- 地方が、路線バス等だけでなく、身近な公共交通であるタクシー等も含め、地域の移動の問題について、自ら考え実行できる仕組みづくりが必要
- 国交省が提案している、新たな制度的枠組の構築を急ぐべき

### ○主な審議事項（案）

- ・ 社会経済情勢の変化に対応した今後の地域公共交通サービスのあり方
- ・ 地域公共交通の充実を図るに当たっての関係者（国、都道府県、市町村、事業者、地域の関係者等）の役割と責任の分担のあり方
- ・ 関係者の役割分担を踏まえた、地域公共交通の充実を図るための制度的枠組みのあり方
- ・ 地域公共交通の安全かつ効率的な運営や、良質なサービスを確保するための方策